第4節 みどり みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成

「1] 環境の状況

本市のみどりの現況を見ると、市域南部では、比較的 小規模なみどりが点在する程度ですが、市境に大規模 な水面である神崎川と安威川が流下しています。市域 中部では、多くの農地が点在しています。市域北部では、ため池を含む大規模な公園・緑地などのまとまった みどりや、千里ニュータウンを始めとする豊かな住宅地 のみどりが分布しています。

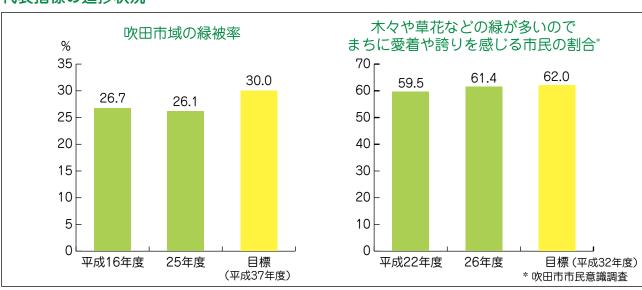
近年、本市ではみどりの面積が減少しており、平成21年(2009年)から平成26年(2014年)までの5年間における減少量は、平成5年(1993年)から平成21年(2009年)までの16年間の減少量の約1.6倍に匹敵しています。これは、マンションや戸建住宅などの宅地開発に伴って、既存のみどりが失われていることが

大きな要因となっています。

みどりには、様々な役割があります。例えば、多様な生き物の生息・生育の場となっており、生態系を保全する機能があります。また、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の防止に寄与し、蒸発散作用により夏の気温を下げ、ヒートアイランド現象を緩和する機能があります。さらに、みどりとのふれあいによる心身のリフレッシュや、散策や運動などのレクリエーションを通じた健康づくりを実現することもできます。都市におけるみどりは、快適で美しい景観をつくります。また、災害時の安全性を高めます。

このようなみどりを保全し、心がやすらぎ、人と地域と 自然を育むみどりのまちづくりを進めていくために、市民、 事業者、行政による連携・協働の取組を進めていきます。

代表指標の進捗状況



指標の進捗状況

指標	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
市域面積に対する緑地 面積の割合	15.6% (平成21年度実績)		15.4% (平成26年度実績)	20%
市民1人当たりに対する 都市公園面積	8.9m²	8.8 m ²	8.6 m²	10 m ²
緑あふれる未来サポーター 制度(公園)の登録団体数	71団体	71団体	87団体	75団体
公園・緑地の 利用しやすさ満足度	60.0点 (平成22年度吹田市市民意識調査)	•	2.4点 油市市民意識調査)	
緑化路線延長累計	75,316m	76,406m	76,406m	76,000m

[2]施策

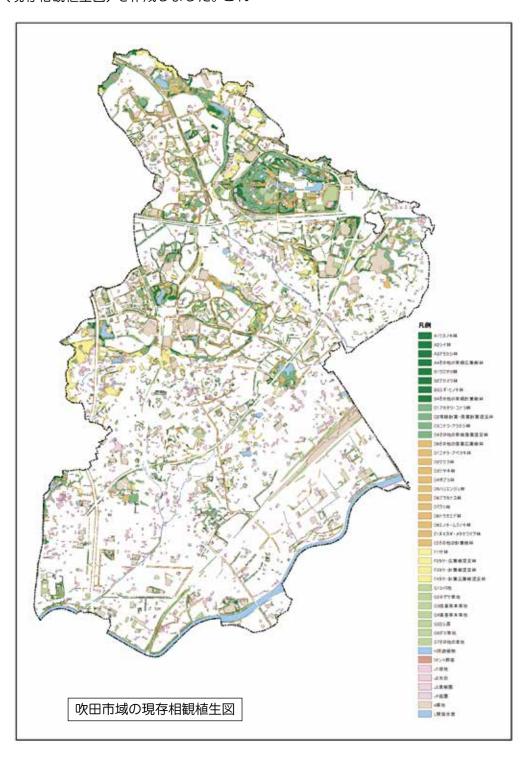
■ 自然環境調査「すいたの自然2011」

本市は、平成22年度(2010年度)から2年かけて、自然環境の現況を調査し、平成24年(2012年)3月に「すいたの自然2011」としてとりまとめました。

調査の結果、156科1089種の植物を確認しました。また、航空写真と現地調査により、市域の植物の分布図(現存相観植生図)を作成しました。これ

は、樹林や草地の種類別に分布状況を示したものです。

本市の「みどり」は、人の営みにより維持されてきた農地・竹林や、まちづくりにより造られた公園・街路樹などがほとんどですが、本市にとっては、これらが貴重な自然環境となっています。



■ 吹田市第2次みどりの基本計画(改訂版)

本市では、市内の緑地の適正な保全と緑化の推 進を総合的・計画的に行うため、都市緑地法に基 づく「みどりの基本計画」を策定しています。平成 28年(2016年)8月には、第2次計画の策定から5 年が経過したことから、社会情勢の変化や法制度 の変更などを踏まえて改訂を行いました。

本計画で定めたみどりの将来像の実現に向けて、 「心がやすらぎ、人と地域と自然を育むみどりの都 市すいた」という基本理念のもと、4つの基本方針 に基づき、みどりのまちづくりに取り組んでいま す。

みどりの将来像と緑被率目標

大規模な公園、大学、北大阪健康医療都市(健都)のみどりを「みどりの拠点」、大規模な緑地や河川、丘陵斜面のみどりを「みど りの骨格」、道路や中小河川などを「みどりの拠点・骨格をつなぐネットワーク軸」として位置づけます。これらを互いに連係させる とともに、地域特性に応じた目標を立てることで、みどり豊かなまちの実現をめざします。

千里ニュータウン・万博・阪大地域

計画的な整備により、住宅地で育まれてき たみどりが継承されている。また、万博記念 公園や大阪大学のみどりなどのまとまった みどりが適切に維持管理されながら継承さ

千里山·佐井寺地域

残されている丘陵・斜面の樹林地、農地、住 宅地で育まれてきたみどりが継承されてい

ご 緑被率目標>

現状 23.7% → 将来目標 28.0%

豊津・江坂・南吹田地域

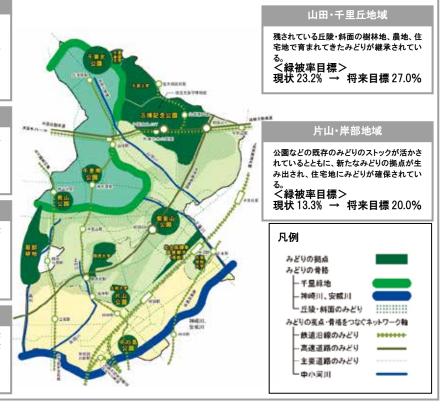
水辺を中心とした既存のみどりのストックが 活かされているとともに、公共・民有のスペ -スが有効に活用され、創意工夫により、み どりが生み出されている。 **<緑被率目標>**

現状 10.7% → 将来目標 16.0%

JR 以南地域

水辺を中心とした既存のみどりのストックが 活かされているとともに、住宅地にみどりが 確保されている。

現状 8.0% → 将来目標 16.0%



基本方針

基本方針 1	今ある民有地のみどりを次世代へ継承する		
みどりを継承する	今ある公共のみどりを次世代へ継承する		
基本方針2 みどりを生み出す	地域に応じた創意工夫により、みどりを生み出す 地域に応じたみどりの拠点をつくる		
基本方針3 みどりを活かす	生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりのネットワークの形成を進める 今ある公園・緑地を充実する 人と地域を育む場としてみどりを活かす		
基本方針 4 市民参画・協働により、 みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働を支える仕組みをつくる 市民参画・協働による取組を進める		

■ 都市公園・緑地

本市の都市公園は、平成28年(2016年)3月末 現在、132か所322.75haです。市民一人当たりの 公園面積は、8.6m2です。一部の都市公園・緑地で は、自然環境を保全するための市民活動が展開さ

れています。本市は、これらの活動に対して、資器 材・腕章の貸し出しや、災害補償のための保険に 加入しています。

自然環境保全活動が行われている代表的な都市公園・緑地

公園・緑地名	象徴的な生き物 又は代表的な自然環境	活動団体
紫金山公園	コバノミツバツツジ	紫金山みどりの会、吹田自然観察会
千里第4緑地	ヒメボタル、里山林、竹林	吹田ヒメボタルの会、吹田みどりの会、竹林友の会
桃山公園・千里第7緑地	竹林	千里竹の会
千里第2緑地	里山林	すいた環境学習協会
藤白公園	ピアノ池の水辺環境	ピアノ池の環境をよくする会

■ 保護樹木・保護樹林

本市は、幹周りが2m以上などの基準を満たす 古木、大木や樹林について、所有者・管理者の同意 を得て、保護樹木・保護樹林に指定しています。平 成28年(2016年)3月末現在、保護樹木は58本、 保護樹林は3か所です。

■ 森林整備計画と森林病害虫等防除

本市は、森林法に基づき、「吹田市森林整備計画」 を策定し、森林整備の方法に関する事項、森林病害 虫の駆除又は予防その他森林の保護に関する事項 等を定め、当該保安林の自然環境の保全や、風致・ 景観の維持向上に配慮し積極的な保全整備に努め るものとしています。

市内3か所(伊射奈岐神社風致保安林、垂水神社

風致保安林、素盞烏尊神社風致保安林) にある保安 林では、近年ナラ枯れ(カシノナガキクイムシが媒 介する菌による枯死)が発生しており、多くの大径 木が枯死又は枯死の危険性があることが確認され たため、本計画及び森林病害虫等防除法に基づき 防除作業を進めています。

■ 生物多様性の啓発

本市は、定期的に市内の動植物の生息・生育状 況を調査し、自然環境の現況を把握するとともに、 市役所本庁舎など5つの公共施設に在来の水生生物 の水槽「まちなか水族館」を展示することなどによ り、水辺の環境保全の大切さを通じて、生物多様性 の保全、啓発を行っています。

平成28年1月20日には、私たちの生きる基盤であ る森里川海の恵みを認識し、その恵みを未来の世代 につなげていくため、環境省との共催で森里川海に 関する地域の課題や先進的な取組を共有する全国 リレーフォーラム、「『つなげよう、支えよう森里川 海』 ミニフォーラムin 吹田 」を開催しました。 すい たんが「国連生物多様性の10年日本委員会(UND

B-J)」の生物多様性キャラクター応援団に入団 し、広報など様々な活動に協力しています。



国連生物多様性の10年日本委員会 生物多様性キャラクター応援団



